

平成25年度

組織改正の概要

平成25年2月7日
総務部行政経営課



平成25年度組織改正について

I 基本的な考え方

「復興・再生に向けた行財政運営方針」（平成24年10月29日福島県行財政改革推進本部決定）を踏まえ、復興・再生を進めていく中で生じる新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するとともに、重点プロジェクトなど復興計画に掲げる事業を着実に推進するため、次のとおり組織改正等を行う。

II 組織改正等の内容

1 長期避難者等の生活拠点整備に向けた組織体制の強化

避難地域市町村と受入市町村の意向を踏まえながら、長期避難者等の生活拠点の早期整備や必要な行政サービスの確保等を図るため、避難地域復興局内に「生活拠点課」を新設する。

2 環境創造センター（仮称）の整備に向けた組織体制の強化

除染技術の研究開発やきめ細かなモニタリング等を実施する中核施設となる「環境創造センター（仮称）」の整備を推進するため、水・大気環境課内に「環境創造センター整備推進室」を新設する。

3 医療福祉機器関連産業集積に向けた推進体制の強化

医療福祉機器関連産業の集積促進を図るとともに、「医療機器開発・安全性評価センター（仮称）」の整備を推進するため、産業創出課内に「医療関連産業集積推進室」を新設する。

4 環境放射線モニタリング体制の強化

環境放射線モニタリングに関する県民のニーズを踏まえ、よりきめ細かな実施と分かりやすい情報提供を行うため、原子力安全対策課内に「放射線監視室」を新設する。

5 県民健康管理体制の強化

県民健康管理調査に関連する業務を一体的に推進するため、現行の「健康管理調査室」の執行体制を強化し、「県民健康管理課」へ改編する。

6 富岡土木事務所の組織体制の強化

双葉郡内の公共土木施設等の復旧・復興事業を迅速かつ着実に実施するため、富岡土木事務所内に「復旧・復興課」を新設するなど、組織体制を強化する。

7 会津医療センターの開所

県立喜多方病院と県立会津総合病院を統合し、診療、教育、研究機能を備えた県立医科大学の附属施設として「会津医療センター」を開所する（平成25年5月11日開所予定）。

8 その他の組織改正

- (1) 情報政策課と情報システム課を統合し、「情報政策課」とする。
- (2) 原子力損害対策課と原子力賠償支援課を統合し、「原子力損害対策課」とする。
- (3) 看護師の需給状況等を踏まえ、「会津若松看護専門学院」を廃止する。

Ⅲ 復興・再生に向けた人員の確保

- 来年度における執行体制については、正規職員や任期付職員の採用により、職員を大幅に増員するほか、引き続き、他県等応援職員の受入れを行い、体制強化を図る。
- また、このうち、市町村の復旧・復興業務を支援するため、任期付職員を被災市町村に派遣する予定である。